

第234回教育研究評議会<議事要録>

日時	令和6年11月18日(月) 14:00~15:15
場所	<Web 会議により実施 (Microsoft Teams を使用) > 本部棟5階 大会議室
出席者	大谷学長, 増永理事, 松崎理事, 金山理事, 椎名理事, 大川理事, 片岡副学長, 齋藤副学長, 高橋哲副学長, 亀井副学長, 河野副学長, 小俣副学長, 三浦副学長, 鬼形副学長, 浅田法文学部長, 川路教育学部長, 磯村人間科学部長, 石原医学部長, 三原材料エネルギー学部長, 上野生物資源科学部長, 丸橋評議員, 縄田評議員, 高橋悟評議員, 竹谷評議員, 山田評議員, 小林評議員, 富澤評議員, 境評議員, 浦野評議員, 津本評議員, 半田評議員, 黒岩評議員
欠席者	伊藤総合理工学部長
オブザーバー	吉田監事, 栗原監事 〔陪席: 事務局次長, 企画部長, 研究・地方創生部長, 教育・学生支援部長, 総務部長, 財務部長, 松江地区学部等事務部長, 医学部事務部長, 監査室長事務取扱〕

議決事項1 大学院学資金返還免除候補者選考規程の一部改正について

- 松崎理事から資料に基づき, 大学院学資金返還免除候補者選考規程の一部改正について説明があった。
- 黒岩評議員から, 第5条第2項について, 「教職課程認定の大学院」という文言では教職大学院以外の大学院は該当しないという誤解が生じないかとの質問があり, 松崎理事から確認のうえ修正が必要であれば対応するとの回答があった。
- 山田評議員から, 第5条第2項について, 「一定の条件」は別途定めるのか, また大学院修了後, 学部卒の免許状で採用された場合は本制度に該当するのかとの質問があり, 松崎理事から本制度に該当するためには専修免許状の取得が必要との回答があった。続けて川路教育学部長及び黒岩評議員から, 専修免許状の取得に加えて, 30時間以上の学校等での実習も必要との補足があった。
- 審議の結果, 第5条第2項の文言については必要があれば修正を行うことを前提として本件は議決された。

議決事項2 「内部質保証に関する規程」に基づく令和6年度教育課程に関する自己点検・評価の実施について

- 松崎理事から資料に基づき, 「内部質保証に関する規程」に基づく令和6年度教育課程に関する自己点検・評価の実施について説明があった。
- 増永理事から, SDGsに関する項目中, 「全授業の40%でSDGsの複数のゴールが反映されていることをシラバスで確認しているか」について, 第4期中期目標・中期計画の評価指標である70%を意識していく必要があるため, 本点検項目についても70%としてはどうかとの意見があり, 松崎理事から, 「70% (今年度目標値40%)」のような記載とし, 目標達成に至らなかった場合は達成に向けた取組内容などを特記事項に記載するような形にしたいとの発言があった。
- 松崎理事から, SDGsに関するシラバスの記載方法について, 簡便かつ学生の意識向上にも繋がる対応を模索しており, 良い方法があれば提案して欲しいとの発言があり, 黒岩評議員から, なるべく教員の負担が少なくなるような形が望ましいため, 良い提案があれば学務情報システム更新時に実現できるよう検討したいとの発言があった。

- 齋藤副学長から、4年目終了時評価に向けたシラバス入力スケジュールについて質問があり、松崎理事から例年同様2月末頃までに入力いただきたいとの回答があった。
- 審議の結果、SDGsに関する項目について意見を踏まえた修正を行うこととして本件は議決された。

報告事項1 令和7年度医学部入学定員増員計画について

- 増永理事から資料に基づき、令和7年度医学部入学定員増員計画について報告があった。

報告事項2 入学者選抜実施体制等点検・評価の結果について

- 松崎理事から資料に基づき、入学者選抜実施体制等点検・評価の結果について報告があった。
- 学長から医学系研究科における募集要項の記載内容の充実に係る検討状況について質問があり、石原医学部長から既に対応済であるとの回答があった。
- 磯村人間科学部長から、点検にあたり年度ごとに重点項目を設定するなどにより、対応の有無のみでなく内容もチェックできるような工夫も必要と考えるとの意見があり、松崎理事から検討したいとの発言があった。

報告事項3 令和6年度島根大学支援基金の支援及び受入状況（10月31日現在）について

- 金山理事から資料に基づき、令和6年度島根大学支援基金の支援及び受入状況（10月31日現在）について報告があった。

報告事項4 令和6年度コンプライアンス・プログラム（講習）実施・受講状況（R6.10.28現在）について

- 金山理事から資料に基づき、令和6年度コンプライアンス・プログラム（講習）実施・受講状況（R6.10.28現在）について報告があり、併せて、前回の本会議において意見のあった、クロスアポイントメント制度適用教員に係る重複受講等に係る対応について以下のとおり報告があった。
 - ・今年度内に本制度適用により新たに雇用される者には、「公的研究費不正使用防止に係る不正使用防止教育講習」、「情報セキュリティ基礎講習」及び「情報セキュリティ定期講習」を受講必須とする。
 - ・来年度以降の対応については今後各担当課と調整を行う。

報告事項5 公的研究費等の不正使用の防止に向けた啓発活動（令和6年度第3四半期）について

- 大川理事から資料に基づき、公的研究費等の不正使用の防止に向けた啓発活動（令和6年度第3四半期）について報告があった。

報告事項6 国際交流協定の更新・新規締結について

- 報告事項6は書面をもって報告に代えた。

報告事項7 教員の採用等について

- 報告事項7は書面をもって報告に代えた。